

## 阪南TV(第 12 回 0121) 台本

コーナー名	
コーナー①	＜「新年のごあいさつ」 -約 11 分-＞
<p>12:00 (結果) 12:00-13:21</p> <p>出演) ・森下(司会) ・奥田(ナビゲーター)</p> <p>(準備するもの)</p> <p>一つ目→ 二つ目→ 三つ目→</p> <p>そして</p>	<p>(森下) : みなさんこんにちは。 「阪南TV(はんなんティービー)」の時間がやってまいりました。 本日の司会を務めます、阪南市秘書広報課の森下です。</p> <p>(奥田) : そして、ナビゲーターを務めます、行政経営室の奥田 です。 どうぞ、よろしくお願いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>＜拍手＞(全員で拍手します)</b></p> <p>(森下) : この番組は、「阪南市役所 防災コミュニティセンター(阪南まもる館)」 から、生放送でお送りしています。</p> <p>(森下) : 奥田さんには、これまでもSDGsの取組などをご案内いただきましたが、 本日は、ナビゲーターで登場です。 <b>アドリブ</b></p> <p>(奥田) : <b>アドリブ</b> でお願ひします。</p> <p><b>画像1 フリップ</b> <b>画像を見ながら</b></p> <p>(奥田) : さっそくですが、本日のコンテンツは</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;"><b>【フリップ】</b></p> <p>1 新年のごあいさつ 2 マイナンバーのおさらいと、カード取得のススメ 3 手話カフェ</p> <p>★イベントのご案内★ ・男里川水系一斉清掃活動 <span style="float: right;">です。</span></p> </div> <p>(森下) : 昨年2月から始まった【阪南TV】も、今回で12回目です。 これまでも、市民の方にたくさんご出演いただきましたね。</p> <p>(奥田) : はい。今回も、阪南市の「魅力」、そこで活躍する「ヒト」の魅力をお届け できたらと思います。 最後まで、どうぞお楽しみください。</p>

(森下)：今日は1月21日。早いもので、令和2年になって3週間がたちます。みなさんも、いつもどおりの生活に戻られていると思います。少し遅くなりましたが、本日の放送に合わせて作成したビデオレターで、水野市長から新年のごあいさつをお届けします。

**映像 新年のごあいさつ (約6分30秒)**

(森下)：奥田さん、市長のメッセージに「元気なまち、活力のあるまち」とありましたが、これからの未来を担っていく世代のみなさんや子どもたちが、生き生きと輝き続けられるまち、暮らし続けられるまち、そして、世界にはばたいて魅力を伝えていただけるまち、阪南市にしたいですね。

(奥田)：アドリブ お願いします。

(森下)：水野市長から「新年のごあいさつ」をお送りしました。

**CM 「阪南市シティプロモーションムービー (全編) 1分30秒」 (添付)**

(<https://www.youtube.com/watch?v=I2UY8IVziLw&t=15s>)

コーナー名	
コーナー① <「マイナンバーのおさらいと、カード取得のススメ」 -約 30分->	
<p>12:13 出演)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森下 (司会)</li> <li>・奥田 (ナビゲーター)</li> <li>・矢島 (市民課)</li> <li>・大家 (行政経営室)</li> </ul>	<p>(森下) : それは、次のコーナーです。マイナンバー制度が始まってからそろそろ5年。もうそんなにたつのかなというのが実感です。そこで、制度のおさらいと、マイナンバーカードについてお話しいたします。</p> <p>市民課長の矢島さんと行政経営室の大家 (おおいえ) さんです。よろしくお願ひします。</p> <p>(矢島・大家) : よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: center; background-color: yellow;">&lt;拍手&gt; (全員で拍手します)</p>
説明したいこと	
<p>(奥田) : 先ほど「マイナンバーが始まって5年になる」とありましたが、なぜ、今この時期にご案内となったのですか。</p> <p>(大家) : 実は、去年の夏ごろから、マイナンバーカードの取得を増やそうと、国が大きく動き出しています。</p> <p>今年、2020年の9月以降、マイナンバーカードを持っている人に対して、キャッシュレス決済で25%のポイント還元を行う事業が行われる予定です。</p> <p>有名ユーチューバーが11月末にアップした、このポイント還元についてのプレゼン動画が5万回以上再生されるなど、マイナンバーへの注目度が高まっているんですよ。</p> <p>(森下) : なるほど。だから、この機会におさらいしておこうというわけですね。</p> <p>(大家) : そうなんです。では、さっそくご説明しますね。</p> <p>(森下) : よろしくお願ひします。</p> <p style="background-color: #00b0c0; color: white; padding: 2px;">画像 1 マイナンバー制度の目的</p> <p>(大家) : マイナンバー制度の目的は、大きく3つに分けられます。</p> <p style="padding-left: 20px;">公平・公正な社会の実現、国民の利便性の向上、行政の効率化の3つが、その目的です。</p> <p style="background-color: #00b0c0; color: white; padding: 2px;">画像 2 便利な暮らし、よりよい社会 開始</p> <p>(大家) : 手続きを進めるのに必要だった、税額の証明書などを省略したり、支援を必要としている人の情報が正確にわかったり、災害時の支援に活用したりと、マイナンバーはいろいろな場面で役立っています。</p> <p style="background-color: #00b0c0; color: white; padding: 2px;">画像 2 便利な暮らし、よりよい社会 終了</p>	

(森下)：マイナンバーが役に立っていることが、改めてよくわかりました。ところで、マイナンバー「カード」はどういうことに役立つのか、教えていただけますか。

### 画像3 メリット 開始

(大家)：マイナンバーカードのメリットは、大きく4つあります。

大きいのは、写真付きの身分証明書になることです。最近では、有名バンドのライブなどでも、チケットの転売対策などのため、本人確認が厳重で、写真付き身分証明書を求められることがあります。免許証を持っていない人、取れない年齢の人でも、マイナンバーカードは無料で作れますから、ぜひ役立ててほしいですね。

また、これは2021年からですが、保険証としても使えるようになっていく予定です。どんどん便利な機能が追加されるので、この機会に、ぜひ取得してほしいですね。

他のまちでは、コンビニで住民票がとれたりするところもありますが、残念ながら、阪南市では、まだ導入していないので、ご紹介できません。

### 画像3 メリット 終了

(奥田)：たくさんのメリットがあるんですね。

でも、マイナンバーって、たくさんの大切な情報を取り出す鍵のようなものですね。それを病院などで使うのは、ちょっと抵抗がある人もいると思うんですが。

(大家)：たしかにそうですね。でも、マイナンバーカードは使うけど、マイナンバーは使わない、としたら、どうでしょう。

(森下)：ん？どういうことですか。

### 画像4 仕組み

(大家)：マイナンバーカードには、身分証明書として使う表面、マイナンバーを証明する裏面、の2つの面があります。裏面のほうには、ICチップが搭載されています。

(森下)：このICチップは、どのように使われているんですか。

### 画像5 電子証明書 開始

(大家)：ICチップは、2つの領域に分かれています。

まずは、電子証明書が保存されている必要事項領域です。

電子証明書には2種類あり、署名用という、オンラインで申告する時などに作成した電子文書に関する本人確認に使うものと、利用者証明という、マイナポータルやオンラインバンキングなどのサイトにログインするとき

の本人確認に使うものがあります。

#### 画像5 電子証明書 終了

(大家)：次に、社員証として使う場合などのアプリなどが保存される空き領域です。先ほどご紹介した「ポイント還元」や「保険証としての利用」などは、この空き領域を利用するので、マイナンバーそのものは使わないんですよ。

(森下)：なるほど。確かに「ポイント還元」や「社員証」として使うなら、氏名、生年月日、住所などの情報が一致していれば足りる気がします。ICチップの中にマイナンバーに関する最小限の情報は入っているけれど、必要のないことには、マイナンバーそのものは使わない。便利な機能がいくつも追加されれば、1枚のカードで本人確認もサービス利用も可能になる。カードの利用価値も上がってきますよね。

#### 画像6 セキュリティ 開始

(大家)：そうなんです。それに、ご覧のとおり、年中無休のコールセンターの設置や、偽造防止処理、暗証番号の設定などで、個人情報もしっかり守られています。

(森下)：アドリフ

安心してマイナンバーカードを使えるということですね。

#### 画像6 セキュリティ 終了

(奥田)：ところで、マイナンバーカードを取得すれば、すぐにポイント還元が受けられるんですか。

(大家)：残念ながら、すぐに、とはいきません。ポイント還元を受けるためには、制度の不正利用を防ぎ、空き領域を利用するための手続きとして、「マイキーIDの設定」を行う必要があります。

(森下)：マイキーID？先ほどの「電子証明書」とは別のものですか。

(大家)：マイキーIDは、利用者証明用の電子証明書に紐づいている、一人にひとつだけのアカウントのことです。個人情報は必要ないけれども、重複して制度などを利用していないことは確認したい、という場面に使われます。

#### 画像7 マイナポイント

(大家)：これは、政府広報のホームページです。マイキーIDの設定が必要、と大きく書かれていますね。設定はとても簡単で、スマホ用アプリやパソコンなど、自分で設定することもできます。難しい場合は、市役所で設定支援を行っていますので、行政経営室までお尋ねください。

ちなみに、マイナポイントとは、先ほどから話題に出ているポイント還元

のことで。詳細はまだ決まっていますが、キャッシュレス決済を対象に、最大、2万円の利用で5千円の還元が受けられる制度です。割合にすると、25%の還元ですから、これは見逃せませんね。

(森下) : かなりお得な制度ですね。これからはますます、マイナンバーカードが必須のアイテムになりそうですね。

(森下) : ところで矢島さん、私も去年マイナンバーカードを取得したのですが、まずは、どうやって申請するの?から始まって、申請から交付までの期間や窓口での手続きの時間はどれくらいかかるか?など、知りたいことが意外と多かったなあと。

今日は、この番組をご覧になった方が安心して申請できるよう、ご説明をお願いします!

(矢島) : それでは、マイナンバーカードの交付申請について説明します。

マイナンバーカードの申請方法には4種類ありますが、そのうちで最も代表的な「郵便申請」の方法について説明します。こちらの画像をご覧ください。

#### 画像8 郵送申請おもて 開始

(森下) : ちょっと懐かしい、マイナンバーカードの交付申請書ですね。

みなさん、何年か前に「通知カード」と一緒に、ご自宅に送られてきたのを覚えていらっしゃるかな。

(矢島) : そうです、交付申請書は通知カードや申請書の控えとミシン目でつながったまま送付されますので、マイナンバーカードを申請しようと思ったら、まずは、ミシン目に沿った切り取り線で交付申請書を切り離してください。切り離した後、通知カードはマイナンバーの確認、申請書IDが記載されている申請書の控えは問い合わせの際に必要となりますので、マイナンバーカードが交付されるまで大切に保管しておいてください。

次に、マイナンバーカードの交付申請書に記載されている内容を確認していただくとともに、必要事項を記入していただきます。交付申請書の「おもて」面では、まず、②「氏名」、「住所」等に誤りがないか確認してください。誤りや引越しなどによる変更がある場合には、その申請書は使用できない場合があります。

次に、③の欄に日中に連絡ができる電話番号を記入してください。次に、外国人の住民の方は、④の欄の印字がお持ちの在留カードの記載内容と一致しているか確認してください。一致していない場合は、この交付申請書は使用できません。

次に、「マイナンバーカード」に点字の表記が必要な方は、⑤の口を黒く塗りつぶしてください。右の欄のお名前が点字で表記されます。

**画像8 郵送申請おもて 終了**

(矢島)：続きまして、申請書の「うら」面の確認と記入になります。  
こちらの画像をご覧ください。

**画像9 郵送申請うら 開始**

(矢島)：まず、⑥の欄に申請日を記入してください。

次に、⑦の申請者氏名欄に、申請される方ご本人の署名、または記名と押印をしてください。

次に、⑧の顔写真貼付欄に、用意しておいた写真の裏に氏名と生年月日を記入してから貼り付けてください。写真にはいろいろと細かな約束事がありますので、後ほど、改めて説明させていただきます。

次に、⑨の電子証明書欄については、電子証明書が不要な場合、不要な電子証明書の口を黒く塗りつぶしてください。

最後に、⑩の代理人記載欄については、15歳未満の方、成年被後見人の方が申請する場合に、法定代理人の方に記入していただきます。

これで、内容の確認と必要事項の記入は終わりとなりますので、通知カードと一緒に送られてきた「返信用封筒」に入れて発送してください。

返信用封筒が無い場合は、マイナンバーカード総合サイトで印刷することもできますので、一度ご覧ください。

**画像9 郵送申請うら 終了**

(森下)：おもては①から⑤、うらが⑥から⑩まで、確認して気をつけるポイントを順に説明していただきました。ありがとうございます。

(森下)：私も市民課にいたのでわかるのですが、「どれかひとつ抜けてしまう」と申請そのものを受け付けてもらえないとか、二度手間や余計な時間がかかるなど、結果としてご本人がお困りになってしまうこともあるんですね。矢島さん、今の説明をまとめると、必要なものは「交付申請書と顔写真」で、交付申請書に記載されている内容に誤りや変更がなければ、「電話番号」・「申請日」・「申請者氏名」を記入するだけでいいよ、ということでしょうか。

(矢島)：そうなんです。交付申請書がコンパクトで小さい文字で書いてあるので、一見、手続きを煩雑に思われるかもしれませんが、申請自体は簡単にできるようになっています。

(奥田)：簡単でよかった。

今、郵便申請の方法を説明してもらいましたが、交付申請書がみなさんのご自宅に一斉に届いてから時間が経っていますよね。

この点を踏まえて注意事項などを教えていただけますか。



(矢島)：はい、それでは、こちらの画像をご覧ください。

#### 画像 10 注意事項開始

(矢島)：通知カードに記載されている内容に誤りは滅多に無いと思いますが、交付申請書が届いてから3年以上経過していますので、引越しなどによる変更がある場合は、阪南市役所市民課に連絡してください。

次に、交付申請書や返信用封筒を紛失している方もおられると思いますが、その場合も市民課に連絡してください。

そして、自然災害に被災されたり、ドメスティックバイオレンスの被害に遭われたりして、住所地以外に住んでいる方については、実際に住んでいる市区町村に申請することで、マイナンバーカードの交付を受けることができます。

#### 画像 10 注意事項終了

(森下)：いざ、申請しようと思ったときにわからないことや気になることがあると思いますが、そんなときは市民課に問い合わせればいいんですね。

(矢島)：よろしくお願いします。

(奥田)：ところで矢島さん、カードの申請は、郵便以外でもできるんですね。

(矢島)：はい、マイナンバーカードの申請方法は郵便申請以外に3種類あります。こちらの画像をご覧ください。

#### 画像 11 その他申請 開始

(矢島)：郵便以外の申請方法としては、「自宅のパソコンから」、「スマートフォンから」、「まちなかの証明用写真機から」の3種類です。

特に、パソコンやスマートフォンの操作に慣れている方であれば、ご自宅などから簡単に申請できますし、特にスマートフォンで申請すると、郵便に比べてカードの仕上がりが早いと言われています。

また、自分もそうなんですが、スマートフォンでの自撮りに自信がない人は、まちなかの証明用写真機から申請するのも便利だと思います。

マイナンバーカードの申請ができる証明用写真機は市役所のロビーに設置していますが、それ以外にも阪南市内にありますので、ご覧の資料の右下に掲載しているマイナンバーのPRキャラクター「マイナちゃん」が目印になっていますので探してみてください。

#### 画像 11 その他申請 終了

(森下)：スマートフォンからも申請できるのは便利ですね。

「自宅のパソコン」、「スマートフォン」、「まちなかの証明用写真機」から申請するときは、交付申請書は使わないから、いりませんよね。



(矢島)：それ、とても大事なポイントです。

確かに、郵便申請と違って交付申請書に記入したり、郵送したりする必要はないんですが、交付申請書の申請書IDを入力したり、交付申請書に印刷されているQRコードを読み込ませないといけないので、申請する際は、お手元に交付申請書を用意しておいてください。

(森下)：「郵送しないから」といって、すぐ捨てちゃいけないんですね。

みなさん、マイナンバーカードの申請方法に関わらず、「申請するときは、どなたも交付申請書が必要です。」くれぐれもご注意くださいね。

それから矢島さん、交付申請書以外に必ず必要なものが「写真」。

写真については、先ほど、改めて説明するとのことでしたが、写真を撮る際の注意点などを教えてもらえますか。

(矢島)：はい、先ほど、ご説明させてもらったようにマイナンバーカードの申請に用いる顔写真について、いくつか細かな約束事があります。と言いますのも、申請に用いた写真が、マイナンバーカードに貼り付けられて本人確認に用いられます。それでは、こちらの画像をご覧ください。

## 12 写真チェック 開始

(矢島)：こちらが、適切な写真の規格となります。

写真のサイズはもとより、写真に写っている顔の大きさ、撮影時期が6か月以内、背景がないことなどのルールがありますので、ご注意ください。

## 画像 12 写真チェック 終了

(矢島)：続きまして、不適切な写真の例です。こちらの画像をご覧ください。

## 画像 13 NG 写真例 開始

(矢島)：顔が横向きのもの、背景があるもの、ふだんの表情と著しく異なるもの、顔に影があるもの、ピントがぼけて不鮮明なもの、帽子などで人物を特定できないものを例として挙げています。

これら以外にも、メガネのフレームが目にかかっていたり、瞳がカメラのフラッシュで赤く映っていたりするものなども不適切とされています。

なお、宗教上の理由又は病気やケガにより、頭部を布などで覆った写真を使用する方や、乳幼児、障がいや寝たきりなどで、適切な写真を撮影できない場合は市民課まで連絡してください。

## 画像 13 NG 写真例 終了

(奥田)：確かに、写真については、細かいルールがありますね。

マスクもNGですよ。季節柄マスクをしている方も多いと思いますが、写真を撮るときは、はずし忘れにご用心！これもマイナンバーカードが本人確認に用いられるために必要なことなんですね。

さて、交付申請を無事に済ませると、いよいよマイナンバーカードの受取

となりますが、受取手順について教えてください。

(矢島)：はい、先ほど、交付申請の方法として、「郵便」、「自宅のパソコン」、「スマートフォン」、「まちなかの証明用写真機」の4種類を説明しましたが、これらのいずれの方法で申請したとしても、受取の方法は今から説明する方法となります。こちらの画像をご覧ください。

#### 画像 14 受取手順 開始

(矢島)：マイナンバーカードを申請すると、概ね1か月程度でご自宅に「交付通知書」が届きます。

次に、「必要な持ち物」をお持ちになって、「交付通知書」に記載された期限までに、交付場所にご本人がお越しください。

最後に、交付窓口でご本人であることを確認させていただいた後、「暗証番号を設定していただく」とマイナンバーカードが交付されます。

#### 画像 14 受取手順 終了

(奥田)：はい、申請と同様に、受取方法も手順は難しくないと思いますが、今の説明にあった「必要な持ち物」と「暗証番号」って何だろうと思う人が多いと思います。

そこで、「必要な持ち物」について、詳しく教えてもらえませんか。

(矢島)：わかりました。受取の際に申請者ご本人であることを確認させていただくため、「必要な持ち物」のうち「本人確認書類」について厳格な取扱いをしています。こちらの画像をご覧ください。

#### 画像 15 必要な持ち物 開始

(矢島)：必要な持ち物は、「交付通知書」、「通知カード」、「本人確認書類」そして、お持ちの方は「住民基本台帳カード」となっています。

「本人確認書類」については、ご覧のとおり、①に1点で本人確認ができる書類を掲載していますが、例として挙げているのではなく、掲載しているものに限定されていますのでご注意ください。

そして、①の書類をお持ちでない場合は、②に記載している健康保険証や年金手帳のように「氏名と生年月日」又は「氏名と住所」が記載され、市区町村長が適当と認めるもの2点をお持ちいただくこととなります。

また、申請されたご本人が、病気や身体の障がいなどのやむを得ない理由で阪南市役所まで受け取りに来ることが難しい場合は、事前に市民課にご相談ください。

#### 画像 15 必要な持ち物 終了

(森下)：はい、ありがとうございます。やはり、今の説明を聞いていても「本人確認書類」を難しく感じる方が多いのかなというのが素直な感想です。

①の書類は、官公庁が発行している顔写真入りの証明書類ですよね。  
②の書類の場合は2点必要とのことですが、「市区町村長が適当と認めるもの」に該当するか、判断に迷う方も多いのでは・・・。

(矢島)：そうですね、できる限りわかりやすく説明したつもりですが、説明している自分としても、知らない人が聞いたら、なかなかわかりにくいのかなと思います。

できれば、②の書類を本人確認書類として提示しようと思われている場合は事前に市民課に相談してもらえるとありがたいです。

(森下)：そうですね。②に例示してある書類から二つ持って来られるならいいですが、一つしか用意できないけど・・・という方は、お気軽に市民課へご相談ください。

(大家)：いよいよ、受取のクライマックス「暗証番号」の登録です。  
矢島さん、引き続き、説明お願いします。

(矢島)：はい、それでは、こちらの画像をご覧ください。

#### 画像 16 暗証番号 開始

(矢島)：マイナンバーカードは大切な情報ですので、複数の暗証番号で管理しています。簡単な数字の並びや推測されやすい番号を登録しないように、交付場所にお越しになる前にあらかじめ考えておくようによろしくお願いします。

ご覧のとおり、登録していただく暗証番号は4種類ありますが、(1)の「署名用の電子証明書」の暗証番号以外は、同じ暗証番号を設定できますので、2種類の番号で登録することができます。  
そして、この暗証番号は住所変更の手続きの際などに必要となりますので、くれぐれも忘れないようにお願いします。

#### 画像 16 暗証番号 終了

(森下)：そうでした。そうでした。4種類の暗証番号を、担当者の方と手順を確認しながら登録したのを思い出しました。

(大家)：暗証番号を登録したら、マイナンバーカードを受け取って、手続きは完了です。

市民課でカードを受け取る際の手続きには、少しお時間がかかります。  
お待ちいただく場合もありますので、時間に余裕をもってお越しいただけると助かります。よろしくお願いします。

(奥田)：今詳しくご説明いただきましたが、一回聞いただけだとわからないことも

多いと思います。実際に手続きするときになって、わからないことがあったら、市民課に尋ねればいいですか。

#### 画像 17 問い合わせ先 開始

(矢島)：マイナンバーカードの申請や交付については、市民課に、マイナンバー制度については、行政経営室にお尋ねください。

土日祝日など市役所が開いていないときは、マイナンバー総合フリーダイヤルにお電話いただくことも可能です。

#### 画像 17 問い合わせ先 終了

(森下)：ありがとうございます。これで安心して、手続きができそうですね。

(大家)：ところで、お二人は、マイナポイントをゲットしたら、何に使いますか。

(森下)：キャッシュレス決済したら、最大2万円まで5千円分がポイントで還元されるんですよ。

折角だから、美味しいものがほしいですね。ふだんは高いから手を出さないもので、みんなで楽しめるもの。

奥田さんは、どんなことに使いますか。

(奥田)：うーん、私は、マホ決済をしていないから、対象外なんじゃないですかね。

(大家)：では、コンビニやショッピングモールなどで、現金をチャージして使うICカード払いは利用していますか。

(奥田)：それは使っていますね。

(大家)：詳細が発表されていないので、確定したことは言えませんが、ICカードも立派なキャッシュレスですから、対象になってくると思いますよ。

(奥田)：対象になるかもしれないんですね。それなら早く、家族全員のマイナンバーカードを作らないと…

(矢島)：マイナンバーカードをまだ持っていないのだったら、早く動いたほうがいいですよ！マイナンバーカードは申請から受取まで、最短で1か月はかかりますから、早め早めに申請してくださいね。

(奥田)：わかりました。まずは「交付申請書と顔写真」の用意からということで。では最後に、マイナンバーは、SDGs（エスディーゼズ）の17の目標のどれに結びついているか教えてください。

(大家)：マイナンバーは社会保障と税などの公平性のために使うものなので、  
ゴール1「**貧困をなくそう**」、ゴール5「**ジェンダー平等を実現しよう**」、  
ゴール10「**人や国の不平等をなくそう**」、ゴール16「**平和と公正をすべての人に**」の4つに当てはまります。

(森下)：今でも、申請して受け取るまでに最短で1か月とのご案内がありました。これから健康保険証やマイナポイントなどに利用されるとなると、駆け込みで申請する方も増えて、もっと時間がかかるかも知れません。カードを持つのは、まだ先で大丈夫と思っているみなさん、いずれ必要になるなら、少しでも時間に余裕のあるこの機会にマイナンバーカードを申請しませんか。

本日は、マイナンバー制度について、行政経営室の大家（おおいえ）さん、そして、カードの手続きを担当する市民課から矢島さんにご案内いただきました。ご出演ありがとうございました。

(大家・矢島)：ありがとうございました。 <拍手> (全員で拍手します)

CM 「阪南市シティプロモーションムービー（子育て編） 52秒」（添付）

(<https://www.youtube.com/watch?v=96FMXC-BmTo>)

コーナー名	
<p>コーナー③ &lt;「手話カフェ」-約 15分-&gt;</p>	
<p>12:46 出演) ・森下 (司会) ・奥田 (ナビゲーター) ・藤村 (市民福祉課) ・松岡 登志子 ・小林 淑子 ・川崎 奈央 (阪南市聴力障がい者協会) ・谷口 文子 ・雨堤 啓子 ・生田 美幸 ・古澤 町子 ・平野 房子 (手話サークル サラダ)</p> <p>準備するもの フリップ A3</p> <p>フリップ</p>	<p><b>手話サークル サラダ</b> 生田さんは机の左側に立つ。スタンドマイク 1 本用意。 <b>サラダ</b> 他のメンバーは3列目ホワイトボード前に並んで立つ。</p> <p>(森下) : 続いてのコーナーは、「手話カフェ」のご紹介です。 市民福祉課の藤村課長、阪南市聴力障がい者協会の松岡 登志子さん、小林 淑子 (としこ) さん、川崎 奈央さん、そして手話サークル サラダのみなさんにお越しいただいています。 よろしくお祈いします。</p> <p>(全員) : よろしくお祈いします。</p> <p style="text-align: center;"><b>&lt;拍 手&gt; (全員で拍手します・手話で表現)</b></p> <p>(奥田) : 本日ご紹介いただく「手話カフェ」は、SDGs (エスディー・ジーズ) 17 の目標のどれに結びついていますか。</p> <p>(藤村) : <b>3番「すべての人に健康と福祉を」、10番「人や国の不平等をなくそう」、17番「パートナーシップで目標を達成しよう」</b> に該当します。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p style="text-align: center;">説明したいこと</p> <p>(奥田) : それでは、この「手話カフェ」について、教えてください。</p> <p><b>フリップ 広報はんなん表紙と手話通訳者を映しながら</b></p> <p>(藤村) : みなさん、覚えていらっしゃるでしょうか。約1年前の平成30年11月号の広報誌の表紙です。 手話は、聞こえる人と聞こえない人をつなぐ、大切なコミュニケーションツールの一つです。 阪南市では、約25年以上続いている「手話講習会」があり、受講生のみなさんは、和気あいあいと、にぎやかに、楽しく手話を学んでいます。 講習会の修了生の中には、阪南市の手話サークル サラダに参加し、手話の活動をしている方も数多くいらっしゃいます。</p> <p><b>フリップ 終了</b></p> <p>(松岡) : 阪南市には、聴覚障がいの当事者団体として「阪南市聴力障がい者協会」があります。 聴覚障がいの理解を深めること、会員の相互扶助を目的として、啓発活動や、社会見学などの活動をしています。 阪南市の「手話講習会」でも、会員が講師やアシスタントとして協力しています。</p> </div>



(小林)：聴力障がい者協会は、ほかの障がい者団体とともに、「阪南市障がい者(児)団体連絡会」を組織しています。  
その「阪南市障がい者(児)団体連絡会」に、図書館のスペースで何か活動しないかとの話があり、私たちが手話サークルの方と話し合い「手話カフェ」をオープンすることになりました。

(全員)：カフェの様子をご覧ください。

### 映像 手話カフェ (3分46秒)

(森下)：和やかな雰囲気が伝わってきますね。  
「手話カフェ」は、サラダホール1階 玄関を入れてすぐ左側のスペースで、毎月第2と第4金曜日の13:30~15:00まで開いているとのことですが、川崎さん、どのように感じていらっしゃいますか。

(川崎)：手話カフェのスタッフとして、注文を取ったり、手話を教えたり、難しいこともあります。みんな笑顔で取り組んでいます。  
お客様とのコミュニケーションをたのしんでいます。

(森下)：手話ができないから・・・と、ものおじしていたのですが、簡単な手話を教えてもらって、何かの機会に使えたら、自分でも嬉しくなりますよね、松岡さん。

(松岡)：手話を知らない人でも、表情、身振りでコミュニケーションをとることができます。  
私たちはいろいろな方と交流したいと考えています。  
是非、みなさまお越しください。

### サラダの方がハンドマイクを持つ。

(生田)：手話サークル サラダ を紹介します。  
第1・3木曜日の午前中 尾崎公民館  
第1・2・3火曜日夜 西鳥取公民館で活動しています。  
手話の学習、レクレーションなど楽しく活動しています。見学も大歓迎です。

(森下)：今日は、手話サークル サラダ のみなさんもお出演いただいています。  
ありがとうございます。  
ところで藤村さん、手話を学びたいと思っている方もいらっしゃると思うのですが、何か情報はありますか。

(藤村) : はい。今年の4月から毎週水曜日の午後7時より、手話講習会を開催いたします。詳細は、「広報はんなん3月号」に掲載いたします。みなさまのお申し込みをお待ちしています。

(奥田) : 昨年の講習会は、昼開催だったんですね。夜7時の開催となると、手話に興味を持っていても、学校や仕事で参加できなかった方が参加しやすくなりますよね。

(藤村) : そうですね。一人でも多くの方が手話を使うことができるようになったらと願っています。

(森下) : いろいろご案内がありました。ありがとうございます。

「手話カフェ」は毎月第2、第4金曜日の13:30~15:00、場所は、サラダホールの玄関に入って左側のスペースです。

昼下がりのひととき、「手話カフェ」に立ち寄ってはいかがでしょうか。あたたかな雰囲気を楽しんでいただけること、間違いなし!と思います。

(奥田) : 本日は、市民福祉課の藤村課長、阪南市聴力障がい者協会の松岡さん、小林さん、川崎さん、手話サークル サラダのみなさんにお話を伺いました。ご出演ありがとうございました。

(全員) : ありがとうございました。 <拍手> (全員で拍手します・手話で表現)

CM 「阪南市シティプロモーションムービー（観光編） 45秒」（添付）

(<https://www.youtube.com/watch?v=B6a76Dhpgsw>)

コーナー名			
★イベントのご案内★「男里川水系一斉清掃活動」-約 15 分+ラスト>			
<p>13:02-13:17 -13:21 出演)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・森下 (司会)</li> <li>・奥田 (MC)</li> <li>・辻山 正甫 (男里川水系環境保全活動実行委員会)</li> <li>・廣谷 (土木管理室)</li> </ul> <p>準備するもの</p>	<p>(森下) : 阪南市は、北は大阪湾に面し、南は紀伊半島に接していて、海の豊かさと緑豊かな自然が暮らしの中にあるまちです。 たくさんの方が力を合わせ、この豊かな里海・里山の自然を守り続けることが、SDGsの「未来を変える目標」の実現につながっていくと思います。</p> <p>(奥田) : 本日は、男里川水系環境保全活動実行委員会 会長の辻山 正甫 (つじやま まさほ) さん、阪南市事業部土木管理室の廣谷 (ひろたに) 室長代理にお越しいただきました。 よろしくお願ひします。</p> <p>(辻山・廣谷) : よろしくお願ひします。</p> <p style="text-align: center; background-color: yellow;">&lt;拍手&gt; (全員で拍手します)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">説明したいこと</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <p>(森下) : 廣谷さん、今日は「男里川水系一斉清掃活動」についてご案内いただけるとのことですが、どのような活動をされているか教えていただけますか。</p> <p>(廣谷) : はい。この活動は、毎年2月の第3土曜日に行われています。今年は2月15日で、7回目の開催になります。</p> <p>(森下) : 7回目というと、平成26年頃から続いているんですね。 「男里川」の源流は和歌山県で、泉南市と阪南市の間を流れ、大阪湾に注いでいる川、というイメージがありますが、この「男里川水系」は、男里川だけではないのですか。</p> <p>(廣谷) : そうですね。阪南市内の「男里川水系」というのは、男里川をはじめ菟碓川 (うどがわ)、山中川、井関川があります。</p> <p>(奥田) : 山中川は山中溪地区から和泉鳥取地区を通り、井関川は鳥取ダムから自然田地区に、菟碓川 (うどがわ) は自然田地区から、下流の尾崎地区へ向かって流れてきますよね。</p> <p>(廣谷) : はい。最後は合流して、男里川となり大阪湾へ流れ出ているんですよ。</p> <p>(森下) : ずいぶん広い範囲になりますよね。具体的には、どのような活動をしていらっしゃるのですか。</p> </td> </tr> </tbody> </table>	説明したいこと	<p>(森下) : 廣谷さん、今日は「男里川水系一斉清掃活動」についてご案内いただけるとのことですが、どのような活動をされているか教えていただけますか。</p> <p>(廣谷) : はい。この活動は、毎年2月の第3土曜日に行われています。今年は2月15日で、7回目の開催になります。</p> <p>(森下) : 7回目というと、平成26年頃から続いているんですね。 「男里川」の源流は和歌山県で、泉南市と阪南市の間を流れ、大阪湾に注いでいる川、というイメージがありますが、この「男里川水系」は、男里川だけではないのですか。</p> <p>(廣谷) : そうですね。阪南市内の「男里川水系」というのは、男里川をはじめ菟碓川 (うどがわ)、山中川、井関川があります。</p> <p>(奥田) : 山中川は山中溪地区から和泉鳥取地区を通り、井関川は鳥取ダムから自然田地区に、菟碓川 (うどがわ) は自然田地区から、下流の尾崎地区へ向かって流れてきますよね。</p> <p>(廣谷) : はい。最後は合流して、男里川となり大阪湾へ流れ出ているんですよ。</p> <p>(森下) : ずいぶん広い範囲になりますよね。具体的には、どのような活動をしていらっしゃるのですか。</p>
説明したいこと			
<p>(森下) : 廣谷さん、今日は「男里川水系一斉清掃活動」についてご案内いただけるとのことですが、どのような活動をされているか教えていただけますか。</p> <p>(廣谷) : はい。この活動は、毎年2月の第3土曜日に行われています。今年は2月15日で、7回目の開催になります。</p> <p>(森下) : 7回目というと、平成26年頃から続いているんですね。 「男里川」の源流は和歌山県で、泉南市と阪南市の間を流れ、大阪湾に注いでいる川、というイメージがありますが、この「男里川水系」は、男里川だけではないのですか。</p> <p>(廣谷) : そうですね。阪南市内の「男里川水系」というのは、男里川をはじめ菟碓川 (うどがわ)、山中川、井関川があります。</p> <p>(奥田) : 山中川は山中溪地区から和泉鳥取地区を通り、井関川は鳥取ダムから自然田地区に、菟碓川 (うどがわ) は自然田地区から、下流の尾崎地区へ向かって流れてきますよね。</p> <p>(廣谷) : はい。最後は合流して、男里川となり大阪湾へ流れ出ているんですよ。</p> <p>(森下) : ずいぶん広い範囲になりますよね。具体的には、どのような活動をしていらっしゃるのですか。</p>			

**画像1 清掃風景1 適当に切り替える****画像2 清掃風景2**

(廣谷)：それらの河川を、川沿いの自治会の市民のみなさんと男里川環境委員会・大阪府・阪南市等の行政の皆さんが、中心となって清掃活動をおこなっています。

(奥田)：男里川環境委員会の辻山さん、清掃活動について、少し詳しく教えていただけますか。

(辻山)：はい。

- ① この男里川水系は自然豊かで素晴らしい環境が有り、地域に安らぎや潤いをもたらし、私たちの生活とも深く係わり地域の大切な川です。
- ② しかし男里川は現在ゴミの散乱や水量・水質の悪化等で、景観や魚類等の水生生物に影響が有り環境上の課題が有ります。
- ③ これらの環境上の課題を少しでも改善し「大切な宝物の男里川を子孫に引き継ぐこと」を目的に、阪南市・泉南市の川沿いの地域の自治会・区会)の市民や企業をはじめ、行政関係のみなさんにもご協力をいただき、毎年2月の第3土曜日に男里川の全域(水系)を対象に一斉清掃活動をしています。

(奥田)：この清掃活動に参加するには、どうしたらよいですか。

(廣谷)：今年の一斉清掃活動は、2月15日(土)9時30分に集合して10時から開始します。

**画像0 集合場所一覧 を映しながら**

(廣谷)：集合場所ですが、地区ごとに分かれていて、全部で6か所あります。尾崎地区は菟砥橋、下出地区は昭和橋、鳥取中地区は大口橋、自然田地区は自然橋です。和泉鳥取地区の方は、高速道路入口付近のセブンイレブン、そして桑畑地区は、桑畑住民センターにそれぞれ集合してください。なお、いずれの集合場所も駐車場はありませんので、徒歩または自転車でお願いします。小学校低学年の子どもさんは、保護者同伴でお願いいたします。

(廣谷)：清掃活動の参加費は無料で、事前の申込みも不要です。また、服装・持ち物等の詳細は、2月の広報「はんなん」をご覧ください。さらに、川沿い地区の皆様は自治会を通じて、回覧板等で詳細をお知らせします。

(森下)：寒い時期なので、服装には気をつけないといけませんね。それと、気になるのがお天気です。もし雨や雪が降ったら中止ですか。

**画像3 集合写真 適当に切り替える****画像1 清掃風景1****画像2 清掃風景2**

(廣谷)：当日の朝8時の時点で、大雨・強風・大雪の注意報や警報が発令されている場合のみ、次の週の2月22日(土)に延期ですが、発令されていないければ、小雨や雪が降っていても清掃活動は実施します。

ご参加よろしく申し上げます。

(森下)：お天気によっては、カッパや長靴が必要になるかもしれませんね。

タオルは濡れたときだけでなくマフラー代わりになるし、お天気に関わらず持っていたほうが安心ですね。

(奥田)：ところで辻山さん、これまでの清掃活動ではどのような効果がありましたか。

(辻山)：私が阪南市に引っ越して三十数年になりますが、越してきた当時は、JRの「和泉鳥取駅」周辺には多くの「ホタル」が飛んでいました。

それが、数年後には数が減り、ついに見られなくなってしまいました。

その後この一斉清掃活動が始まり水質の改善もあり、今では「和泉鳥取駅」周辺から下流の川で「ホタル」が復活して来ており、周辺地域の人たちが「ホタル」を見て楽しむまでになりました。

(奥田)：「ホタル」が育つには、きれいな水が必要ですよね。

他にも川岸の環境やえさなどの様々な条件がいるとは思いますが、「ホタル」を見られるなんて、とても素敵なことですね。

(辻山)：川のゴミが清掃活動で減り「ホタル」の生息環境が戻って来た効果だと考えます。

さらに、・ゴミの無いきれいな場所にゴミを捨てる人はいないと思いますし・川のゴミ拾いを体験した人は、川にゴミを捨てません。

一人でも多くの人にこの体験をしていただくことで、ゴミのポイ捨てをする人を減らす「抑制効果」をもたらしていると確信しています。

(森下)：確かに、わざわざ川の清掃活動に行くのは面倒だなと思っていても、ゴミを拾って川がきれいになれば達成感や、地域の環境を考えるきっかけにつながると思います。

さらに、自分が住む地域の川をきれいにしたのに、また川が汚れていたら、悲しい気持ちになりますね。

身近で「ホタル」が飛びようになったら、来年も見たいと思うでしょうし、私なら絶対友達みんなに自慢しちゃいます。

(森下) : ところで、「男里川水系」の川の近くには住んでいないけれど、この一斉清掃活動に興味をもって参加したいという方は、どうしたらいいですか。

(廣谷) : アドリブ お願いします。

(奥田) : ありがとうございます。

このほかにも、様々な活動をされているとのことですので、男里川環境委員会のPRをお願いします！

(辻山) : 「男里川水系環境保全活動実行委員会」は平成24年に発足して、今年で9年目を迎える、阪南市の「市民協働事業提案制度」の認定事業です。

#### 画像4 豊かな生態系（ハマサジ）

#### 画像5 豊かな生態系（ハマヒルガオ）

(辻山) : 具体的な活動内容は先ほど説明をした①「男里川水系一斉清掃活動」のほかに、

②「月例活動」として、毎月第四日曜日の午前中に男里川の河口部干潟と海岸部の清掃活動をしています。特にこの場所はプラスチックのゴミが多くあり、今 地球環境上の問題となっているマイクロプラスチックを少しでも減らすことに寄与しています。

#### 画像6 豊かな生態系（ハクセンシオマネキ）

(辻山) : ③毎年8月10日（山の日）は、「夏休みの親子の水生生物観察会」。男里川の菟砥橋下で、魚とり・水質観察・放流・清掃活動等を行います。

#### 画像7 水辺の学校（カワアナゴ）

#### 画像8 水辺の学校（モクズガニ）

(辻山) : ④そして、9月の中旬以降には「水辺の学校」で尾崎小学校の児童を対象に、校外学習の支援活動で、自然環境や川の防災・生命との触れ合い・清掃活動等の体験学習活動をしています。

(辻山) : ⑤さらに阪南市内の小中高校生のみなさんを対象に、環境美化の啓発ポスターを募集し、応募作品の展示会を開催したり、作品を用いた年間カレンダーを作成して、応募者全員にプレゼントしています。昨年の応募作品数は250作品ありました。

(森下) : 本当に色々な取組をなさっているんですね。

観察会をする菟砥橋は、男里川の河口近くで、淡水と海水が混ざり合う汽水域ですね。潮の満ち引きで干潟にもなるし、どんな生き物が見つかるか楽しめそうですね。

#### 画像9 豊かな生態系（鳥類）適当に切り替える



**画像6 豊かな生態系（ハクセンシオマネキ）**

(辻山)：観察会は楽しいですよ。みなさんもぜひ参加してみてください！

この「男里川環境委員会」に参加ご希望の方は、広報はんなり2月号に掲載される「男里川一斉清掃活動」の問合せ先（辻山）の携帯電話に連絡をお願いします。みなさんのご参加・ご協力をお待ちしています。

(奥田)：ありがとうございます。

廣谷さん、この事業は、SDGsのどの目標に結びついていますか。

(廣谷)：14番の「海の豊かさを守ろう」、15番の「陸の豊かさを守ろう」、そして、17番の「パートナーシップで目標を達成しよう」の三つに当てはまります。

(奥田)：廣谷さん、より多くの方に清掃活動に参加していただき、阪南市の豊かな里海・安らぎと潤いの男里川・里山を、未来へつないでいきたいですね。

(森下)：毎年2月の第3土曜日に実施される「男里川水系一斉清掃」などについて、実行委員会会長の辻山 正甫（つじやま まさほ）さんと、土木管理室の廣谷さんにご案内いただきました。

ご出演ありがとうございました。

(辻山・廣谷)ありがとうございました。

**カメラ MCとナビゲーター二人を映す。**

<まとめ>

(森下)：奥田さん、初のナビゲーターはいかがでしたか。

(奥田)：アドリブ お願いします。

(森下)：この阪南TVは、阪南市がSDGsを進める取組のひとつとして、FC大阪様のご協力のもと、昨年2月15日に放送が始まりました。

市民の方がご出演くださることも増えました。出演する方も見学者の方も、みなさんがドキドキ、ワクワクしながら本番を迎えて、放送後は笑顔でお帰りいただけているのが何よりと感じています。

(森下)：ところで、若い職員の信頼も厚い奥田さん、これからもSDGsのご案内のほか、阪南市で輝いている市民の方々をたくさんご紹介できるよう、引き続きよろしくをお願いしますね。

(奥田)：アドリブ お願いします。

次回の放送は 2月18日(火) 正午 の予定です。

(森下) : ただいま流れている番組は放送終了後もアーカイブとしてご覧いただくことができます。

本日も長時間ご視聴いただき、ありがとうございました。

それでは みなさん さよーならー